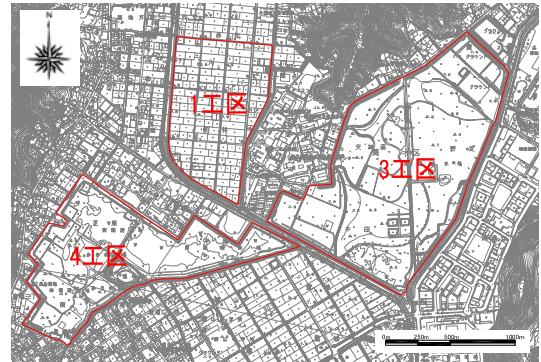


<巴川流域麻機遊水地自然再生実施計画の概要>

1 事業主体

自然再生事業は、市民団体及び個人会員を主とする協議会会員が、対象区域の自然環境の保全・再生・維持に積極的に参画するとともに、自然再生にかかわる取り組みを広く市民へ普及させていくよう努める。

また、「巴川流域麻機遊水地自然再生全体構想（以下、「全体構想」という）」で決定した役割分担を基に、静岡県（静岡土木事務所）及び静岡市は、治水と公園事業の調整を図りつつ、全体構想の趣旨を十分に踏まえ、協議会会員の活動支援に努めていく。



図：自然再生の対象となる区域

2 自然再生の対象となる区域

自然再生の対象区域は、麻機遊水地第1工区（約22ha）、第3工区（約55ha）、第4工区（約32ha）の総面積約109haとする。

3 自然再生事業の実施内容

(1) 自然再生の当面の整備目標

本実施計画では、昭和30年代前半の浅畑沼が存在していた時代の人と自然との良好なかかわりを取り戻し、麻機固有の動植物の保全・再生に努める。

ただし当初の5ヵ年間は、今後の自然再生の取り組みに関する見直しも考慮しつつ、下記の取り組みの効果や影響を評価・検証し、不足する科学的データの蓄積、継続的な活動に取り組むための組織体制やルール作りなどの構築も踏まえながら順応的に自然再生への取り組みを進めていく。

(2) 自然再生実施計画

①「多様性のある湿地環境の再生」

○水路の再生

土地改良事業以前の巴川の河川跡を活用した水路を再生し、魚類の保全、子どもたちの環境学習の場としての推進を図る。

○湿地環境の再生

遊水地内に残されている水田表土を活用し、在来植物の保全・再生を図る。また、人為的な攪乱を行い攪乱依存種の再生を図る。

○多様性のある池沼部の再生

池沼部の連続性の確保や、部分的に深みを設けるなどの変化をつけ、在来魚の生息、産卵、越冬などに配慮した環境を創出する。

○外来種の駆除

在来種に影響を及ぼしている外来種を駆除し、麻機固有種の保全・再生を目指す。

②「人と自然との良好なかかわりづくり」

○自然再生推進のための組織の構築及び人と自然との良好なかかわりづくり

組織及びルール作りを行うとともに、人と自然との良好な関係の構築を目指す。